

近年、全国各地で自然災害が発生する中、大規模な自然災害の発生への備えが急がれる本県においては、行政との連携を図りつつ、多様な機関や地域住民のつながりを活かした備えが進められています。

本会においても、発災によって支援を必要とする要援護者の増加が予想される中、平時から、多様な機関がそれぞれの役割を理解し、有する機能を円滑に提供できる支援体制づくりを、地域福祉の推進と災害時の福祉広域支援の両輪として、県域や市町村域ごとに取り組んでいます。市町村社会福祉協議会とともに災害ボランティアセンター体制整備・機能の強化を目的に、本年度も県下3圏域で訓練や研修に取り組み、地域の多様な機関や専門職種との連携、支援活動体制の構築を図りました。

災害ボランティアセンター体制整備支援事業



とくしま
福祉広報

197号
march.2019

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250
e-mail: info@e-fukushi.jp http://e-fukushi.ict-tokushima.jp/



ボランティア・
NPOの情報紙
46号 march.2019

とくしま県民活動プラザ

770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリンターミナルビル1F
tel: 088-664-8211 fax: 088-664-5345
e-mail: info@plaza-tokushima.com
http://www.plaza-tokushima.com
休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日、年末年始)



マスコットキャラクター プラザ

ひと46号 march.2019

CONTENTS

特集 NPO法人 文字情報支援 ひこばえ
話し言葉の内容をその場で文字に

ひと 伴走は信頼と気遣い
～ガイドロープで二人三脚～
阿波を共に走る会 会長 笠井 省宜さん

子どもたちのボランティア活動
「牟岐中学校のボランティア活動」

シリーズ この人から
「常に好奇心を持ち、新しいことに挑戦」
子育て支援母子保健アドバイザー「蘭の会」
田口 許江さん

ハートリレー
No.46 阪井さんから四宮さんへ

New face
特定非営利活動法人 徳島県古武道協会

西部ブロック

- 開催日 平成30年9月1日(土)
- 場所 池田支援学校美馬分校(美馬市)
- 内容 コミュニティソーシャルワークの視点で、地域住民や関係機関との連携を図りつつ、災害ボランティアセンターを運営する手法について学びました
- 参加者 美馬市社協、つるぎ町社協、東みよし町社協、三好市社協、郡里住民、徳島県、徳島県社協、弁護士会等(延べ215名)

東部ブロック

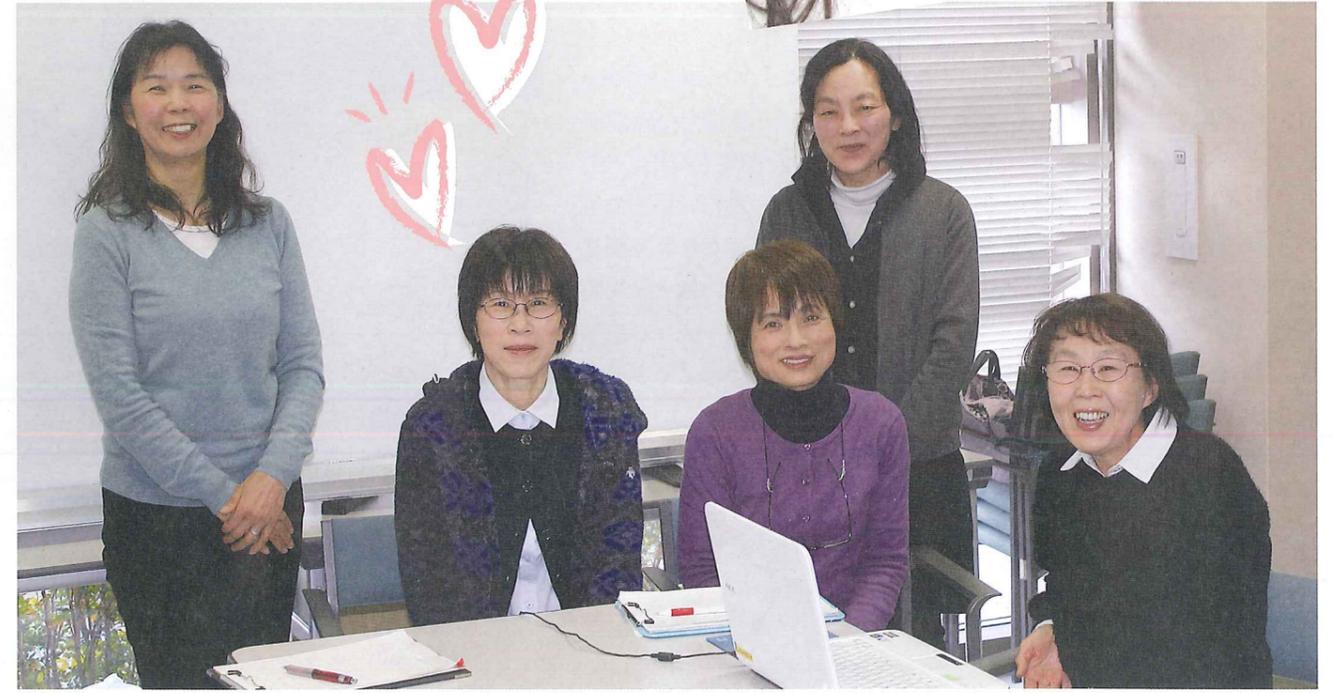
- 開催日 平成31年1月29日(火)
- 場所 県立防災センター(消防学校)講堂(北島町)
- 内容 災害ボランティアセンター運営の基本的な知識や事例、最近の動向について学びました(一般住民参加の災害ボランティア講座と併催)
- 参加者 徳島市社協、吉野川市社協、勝浦町社協、上勝町社協、石井町社協、神山町社協、北島町社協、藍住町社協、徳島県社協、自主防災会会員、防災士会会員等(延べ37名)

南部ブロック

- 開催日 平成31年2月2日(土)
- 場所 那賀町地域交流センター3階 大会議室(那賀町)
- 内容 災害時支援の情報収集・発信ツールとして、主要となっているSNS等の効果的な活用方法や情報の選別について学びました
- 参加者 那賀町社協、牟岐町社協、海陽町社協、美波町社協、那賀町、徳島県社協、弁護士会等(延べ48名)



「NPO 法人 文字情報支援 ひこばえ」は、耳の不自由な方のためのコミュニケーション支援として、県内各地の学校の入学式や講演会、セミナーなどに出向き、「速く・正確に・読みやすく」をモットーに、その場で役立つ情報を文字で伝えている団体です。話し手の思いを聞き手の心に届くよう、日々活動している皆さんの思いや具体的な活動内容をご紹介します。





話し言葉の内容をその場で文字に

理事長 大平 多恵子さん



平成 11 年に難聴児・者のための字幕入りビデオテープを制作する「字幕ボランティアひこばえ」を発足後、「難聴者とともに」「音声を文字に」を合言葉に掲げ、平成 16 年 5 月に、「NPO 法人 文字情報支援ひこばえ」を設立しました。

私たちは、話し手と聞き手を繋ぐ、通訳者・支援者として日々活動しています。

「ひこばえ」の一番の特徴は、一般のホールなどでの要約筆記だけでなく、入学式や卒業式、人権集会などに依頼のあった学校での文字支援と、映画や演劇などにその場で字幕をつけていることです。

また、一口に要約筆記といっても、手書きで行うノートテイクやパソコンなど色々な方法があります。私は主に、病院受診の付き添いで、ノートテイクをしてきましたが、病院内での移動や受診する先生と向き合ったときに家族の代理や介助者ではないことを説明して理解をもらうなど、「書く」ことだけではなく、対人支援の要素も多く含んでいます。さらに、現場ごとに対応が違うので、とても難しく、慣れるということがありません。

しかし、私たちが、話を正しく理解できなければ、聞き手に届けることはできません。話し手が、本当に伝えたいことを届けられるように日々努力しています。

私は、字を書いたり、本を読んだり、文字に関わるのが好きです。自分の好きなことで不便な人の役に立つなら、という気持ちだけが要約筆記のきっかけでしたが、関わっている間に社会環境も変化しました。国連の「障害者の権利条約」の批准に向けて、あるいはその後の法整備の中で、私たち要約筆記者は福祉の末端に連なり福祉制度を担うことになりました。いろいろな学習の場へ出かけ、様々な知識を吸収し、個々そして全体のレベルをあげて、聞こえにくい人々の要望に応えられる通訳をしなければと責任を感じます。要約筆記や字幕を通じて出会った 30 余名の仲間は、同志であり財産です。思いを共有する仲間とともに活動しながら、仲間の輪がさらに広がるのを願っています。

要約筆記とは

耳が不自由で日常的に手話を使用しない方のために音声文字で通訳することです。その場の話を要約して内容や意図を、正確に、読みやすく伝えます。要約筆記には、手書きとパソコンを使用する方法があります。手書きの場合、対象者が 1~2 名のときは、対象者の隣で紙に筆記します。これをノートテイクと呼んでいます。ノートテイクは、病院の受診や役所の窓口、打ち合わせや会合、研修など様々な場で利用されています。パソコンの場合は、入力した要約筆記の文字を、会場全体に向けてスクリーンに映し出す方法と、パソコンノートテイクの 2 通りがあります。パソコンノートテイクとは、対象者の前に置いたパソコンの画面を見てもらう方法で、最近ではタブレットの利用が増えています。会場の広さによっては、スクリーンの代わりにテレビに映し出すこともあります。聞こえないことで情報を得られない、あるいはコミュニケーションが困難な場面で、意思疎通をサポートする手段の 1 つとして要約筆記が利用されています。

聞こえにくい子どもたちが身近にいて、何かできることはと考えたのが出発点です。20 年間、仲間と一緒に地道な活動を長く続けてきました。近年、障害者に関する法律が徐々に整備され、要約筆記者の養成と派遣は県や市町村の必須事業となりました。合理的配慮として社会的にも必要性が高まる中、現状は担い手不足です。利用者の社会参加を支える要約筆記には「その場で役に立つ通訳」という専門性が求められます。毎年、要約筆記者養成講座が開かれています。多くの方に受講していただき、支援者として活動してほしいです。

清 敏江さん

学校での授業のノートテイクに誘われたのがきっかけで、要約筆記に関わるようになりました。全く知識はありませんでしたが、字が書けたら大丈夫だからと言われ、やってみようと思いました。大切にしていることは、どんな話でも、内容を正しく理解すること、難しい言葉が出てきても、話をきちんと聞き、要約していくことです。話し方の特徴も十人十色なので、聞き取りにくいときもありますが、人と人のコミュニケーションを取り持つことが私たち通訳者の役割なので、まずは、話しの

要旨を伝えることを大事にしています。これまで続けてこれたのは、ひこばえのチームワークがあってこそ。次は要約筆記の講習を受けている若い人たちに、自分が学んだことを伝えていきたいと思っています。

上原 美香さん



清 敏江さん

蔭山 秋実さん

清水 敦子さん

上原 美香さん



こんな活動をやってます!

美術館入力席



総会



人形浄瑠璃 字幕

ふれあい健康館 イベント

最初は、ボランティアのつもりで、誰かの役に立てるなら、出来ることからやろうという思いで始めました。NPO 法人として活動し、派遣費も頂くようになってから、だんだん仕事という感覚になってきましたが、気持ちはボランティアです。現場ごとに話のジャンルが全く違うので、大変なときもありますが、私自身も新しいことを知り、勉強ができて、とても楽しいです。そして、それが要約筆記の活動を続ける原動力となっています。これからも、出来る限り続けていきたいと思っています。

蔭山 秋実さん

家族に耳の不自由な子どもがいて、そこから要約筆記というのを知りました。現在は、特別支援教育というのがありますが、当時は支援も少なく自分たちでできることをやろうということで、教材のビデオテープに字幕を付け始めたのがきっかけです。ビデオに字幕があれば、その時間はみんなと一緒に勉強できるのではという気持ちで作っていました。要約筆記というのは、現場でキーボードを叩いて終わりというものではありません。事前に貰った資料を基に、難しい単語や内容を勉強して、どのような表現でも要約筆記をできるようにしています。また、スクリーンに表示できる文字数にも制限があるので、人が 1 回の呼吸で話すくらいの文字数を表示するようにしています。苦勞することもあります。聞こえにくい人が、その場の話に参加できることを願って努力していきたいと思っています。

清水 敦子さん

利用者の声



大西 美子さん

演劇字幕

ひこばえの会員の方から「一緒に楽しみましょう」と声をかけていただき、演劇や映画、講演会など、いろんな場所に出かけています。また、病院の診察に同行してもらって、医師の説明を聞いて要約してもらったり、子どもの入学式や卒業式で、式典の流れや挨拶をパソコンに表示してもらったり、あらゆる場面で助けてくれる頼もしい存在です。一言で言うと要約筆記は「聞こえない人のベストパートナー」です。要約筆記をしてくださる人がいなかったら、社会参加は難しかったらと感じています。もっと認知度を上げて、聞きとることに不自由を感じる方には、ぜひ、利用していただきたいと思っています。

ひこばえさんとの出会いは随分前、職場の研修に情報保障をお願いしたのが最初だったと思います。その時に要約筆記者の方から、個人でも使えることをお聞きして利用するようになりました。以前は、講演会のお知らせなどを見ても、聞こえないので行っても仕方ないと諦めていました。しかし、利用する機会が増えたことで、たくさんの情報を得られるようになり大変便利になりました。今では、積極的に参加しています。私にとって要約筆記は、社会参加する上で、なくてはならないものです。今後も末永く利用できることを期待しています。

眞本 英司さん

(取材：山田 奈津・秋月 大輝)



伴走は信頼と気遣い ～ガイドロープで二人三脚～

初めてお会いしたのは「団体を立ち上げたい」と、熱い思いを持ってとくしま県民活動プラザにご相談に来られた時。その後、2016年に団体を設立され、ご活躍されている「阿波を共に走る会」会長の笠井さんにお話を伺いました。

団体を立ち上げるきっかけは、京都や高松で活動されていた会の監査役である福島さんからの「徳島には視覚障がいランナー・ウォーカーが、伴走・伴歩者とランニングやウォーキングを楽しむ会がない」という声でした。当時、徳島県障がい者交流プラザに相談を持ち掛け、半年に数回練習することからスタートしましたが、参加者の「もっと練習したい」という声から毎月の練習になり、阿波を共に走る会を設立。毎月第1日曜日、徳島中央公園で、1周2kmの公園を走ったり、歩いたり、それぞれのペースで練習しています。現在、伴走者60名、視覚障がい者30名の会員登録があります。発足当時、あわせて6名で始まった練習も、だんだんと参加者が増え、今では常に30名前後の会員が参加しています。

背丈や歩幅のよく似た伴走者と視覚障がい者は1mのロープを輪にして作ったガイドロープを持って、共に走ったり歩いたりします。伴走者は並走か後送。本人の力で走っている選手に、ガイドは道を案内するだけ。引く張ると、大会では失格になってしまうので、あくまでも伴走者は伴走なのです。

徳島中央公園で練習する理由は、ヘルパーさんの手を煩わすことなく、バスやJRで来れる場所だということ、また、徳島のランナーの聖地であるこの公園で練習することにより、一般に走っているランナーに、認知してもらえるということなのです。

「徳島で視覚障がい者手帳を持ち、この会に興味を持っている人はたくさんいたとしても、実際にやっている人はごくわずか。走りたいと思っている人はもっといるんじゃないかな。これからは広報してたくさんの人に会のことを知ってもらい、メンバーを増やして盛り上げていきたい！」そして、「月に1回の練習日には、9時に中央公園に行けばメンバー誰かがいて、みんなが集まって来る。そんなふうになっていけばいいなあ」。笠井さんの思いはまだまだ



阿波を共に走る会

かさい よしのり

会長 笠井 省宜さん

●連絡先

TEL: 070-4317-7591 FAX: 0885-38-6781

E-mail: awa_tomo_q@freeml.com

http://awa-tomo.jimdo.com/

たくさんあるようです。

取材中、伴走者としてガイド体験や、アイマスクをつけて視覚障がいを体感する体験をさせていただきました。「もうちょっと前へ」と話す私に、「ちょっとでは通じない。何m先とか何m先からゆるやかな坂になっているとか具体的に言えるともっといい」と笠井さんからのアドバイス。頭ではわかっていてもすぐに言葉が出ず、想像以上の難しさでした。

伴走者が増えない要因として、「自分が走ることだけでいっぱいいっぱいなのに人のお世話までは難しい」「興味はあるけど、なかなか仲間に入りづらい雰囲気がある」と感じている人がいることが挙げられます。しかし、「伴走は、慣れたら一人で走るのが物足りなくなる。仲間と走ると楽しさは何倍にもなる。それが人の役に立つなら最高」と力強く語ってくれた笠井さん。

阿波を共に走る会は、明るく元気いっぱいの和やかな会です。興味・関心のある方、練習日に足を運んでみてはいかがでしょうか。

(取材: 菊本 佳孝・日下 睦子)



子どもたちのボランティア活動

「牟岐中学校のボランティア活動」



平成9年から続く配食ボランティアは、牟岐町ボランティア連絡協議会主催で会員と町内の小学生、中学生がそれぞれ役割を担いながら、高齢者にお食事を届けています。調理は、女性ボランティアの方と町内の小学生や本校生徒の有志が行っています。配布するお弁当には本校の生徒や小学生が作成した手書きメッセージカードを添え、地域のボランティアの方が個々のお宅に届けています。

学校カリキュラムの総合的な学習の時間では、「Let's ボランティア」を選択した生徒たちが、様々な福祉体験やボランティアに取り組んでいます。「イザ!カエルキャラバン! in 牟岐町 vol.3」では事前研修を受講した後に、地域のボランティアさんたちと協働するボランティアスタッフとして参加しました。

認知症サポーター養成講座では、認知症の正しい理解に努め、偏見を持つことなく温かく見守るために何ができるかについて、まず自分たちが受講した内容を「中学生の自分ならこんな対

応ができる」とした寸劇で地域の小学生に披露しました。

活動に参加した生徒からは「色々な年代の人と交流でき、とても良い経験になりました」や「認知症サポーターとして、下の学年に教えることができ、良い経験になりました」、「配食サービスで、料理をしながら地域の方とお話をしたり、料理の仕方を教えていただいたりして、とても楽しかったです。大量の野菜を切ったり、卵を割ったりする機会がなかったので大変でしたが良い経験になりました」などの声がありました。

現在も、積極的な活動が進んでおり、その輪がますます広がっています。



配食サービスの調理補助



イザ!カエルキャラバン! in 牟岐町 vol.3

シリーズ この人から

常に好奇心を持ち、新しい事に挑戦

子育て支援母子保健アドバイザー「繭の会」会長 田口 許江

世はまさに100歳時代を迎えています。現在77歳の私は、60歳で定年退職して以降、とても忙しい毎日を送っています。まずは、フラダンスと健康体操の自主活動クラブで週3回のレッスンをを行い、同年代の仲間と楽しく体を動かしています。

フラダンスは、平成18年鳴門市長寿介護課の介護予防事業として始まり、その医療スタッフとして参加していました。そのフラ教室で教えていただいたダンスを忘れないために平成23年「おさらい同好会」をつくり、その後、会員の親睦と健康増進、そして社会貢献としてボランティア活動を目的に平成28年「NARUTOフラガール・ブルメリア」を設立し、現在イベント参加や施設訪問事業等、地域活動を行っています。

一方、健康体操のグループでは、鳴門市健康増進課の貯筋クラブを卒業した者の受け皿として始めたもので、これも大勢の仲間と共に運動を主体に健康づく

りをしています。

また、阿波踊り体操は、マイスターの認定講習を受け、県の普及活動推進実践者として、シルバード大学校、大学院をはじめ各種クラブや地域の要請に応じ講演活動を楽しんでいます。

寿命は天命であり、残された命を大切に「常に好奇心を持ち、新しい事にチャレンジする」事に生きがいを感じている毎日です。



徳島文理大学人間生活学部児童学科非常勤講師・日本レクリエーション協会公認インストラクター 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者・保健師・助産師・看護師・とくしま学博士



NARUTO フラガール・ブルメリア



阿波踊り体操のあと、四国大学の学生と

イベントガイド

ご寄附ありがとうございます。

「ゆめバンクとくしま」では、皆様方のご寄附により、県内社会貢献活動団体への助成を行っており、平成30年度は10団体に助成させていただきました。

なお、本年度は、2月末現在、53件、総額183,000円のご寄附をいただいております。引き続き、「ゆめバンクとくしま」へのご寄附をよろしくお願いたします。

※「ゆめバンクとくしま」へのご寄附は、税金の還付等、税制上の優遇措置の適用を受けることができます。詳しくは、とくしま県民活動プラザへお問い合わせください。

※助成先の団体や活動内容は、「ゆめバンクとくしま」ウェブサイトにて公開しております。



県内NPO・ボランティア団体のポスターを募集します!

多くの県民のみなさまに、県内で活躍している社会貢献活動団体を知っていただくため団体をPRするポスターを募集します。



●応募要件

県内で社会貢献活動に取り組む、または取り組もうとしている団体・グループ

●応募方法

- A2 サイズ (420mm×594mm) の自団体紹介ポスターを作成の上、プラザまで持参、または送付してください。
- データとしてメールに添付、または、USB メモリー等で持参してください。プラザでA2サイズに印刷します。(印刷費はプラザが負担します)
※データは、PDFファイルで提出してください。
※ポスターの枚数は1団体につき1枚です。

平成31年度貸メールボックス・ロッカー利用団体募集!

各団体宛のチラシを配布できるメールボックスや、会議や作業に使う資料・用紙・文具等を入れておけるロッカーを1年間無料でご利用できます。(1年ごとに更新)

利用を希望する団体は、プラザに団体登録後、申請してください。※平成30年度利用団体は継続利用される場合、3月末で期限が切れますので、更新手続きを行ってください。団体登録、ロッカー等の申請はプラザHPをご覧ください。



ハートリレー

No.46 阪井さんから四宮さんへ



徳島ロービジョンネットワーク

しのみや かよ
会長 四宮 加容さん

徳島のロービジョンケアを繋げて広める

徳島市在住の四宮加容さんは眼科医を務める傍ら、「徳島ロービジョンネットワーク」という、徳島県におけるロービジョンケアの向上を目指して、医療・福祉・教育の関係者が連携協力し、共に学ぶことを目的とする会の会長を会の発足より務めておられます。低視力または見える範囲が狭いことで、生活に不自由を感じている方々に機能回復の治療ではなく、残った視力や視野を最大限に活用し、できるだけ快適な生活を送れるよう支援することを「ロービジョンケア」と呼びます。私自身も福祉分野においてロービジョンケアに携わっており、この会ができたことで新たな繋がりや知識を得させていただきました。連携以外でも「とくしまビジョンねっと」というロービジョンケアの情報提供用リーフレットの作成を行うなど、県内におけるロービジョンケアの普及に努め、ひとりでも多くの見えにくいことで困っている方に支援を届けるため活動されています。会のますますの発展を期待しています。



さかい のりお
文・阪井 紀夫



特定非営利活動法人 徳島県古武道協会

■ 設立について

江戸時代の日本は武家社会と長期の平和を背景に武術が栄え、幕末までに数百から千を越える流儀が誕生したとされ、世界でも稀に見る武術大国でした。しかし明治維新以降、多くの流儀は激動の時代の中で途絶えていきました。そこで、徳島県内外の古武術関係者が協力して、徳島に伝承された古武術の普及や保全、また後世への伝承のため、演武会の開催、他流派との交流、県民への広報活動等に積極的に取り組むことを目的として当協会を設立しました。

■ 現在の主な活動

全国の古武術流派の交流や当協会の継承披露を目的に、有名神社で奉納演武大会を開催しています。県外では世界遺産である山城国一之宮 賀茂御祖神社(下鴨神社)、日本遺産である淡路国一之宮 伊弉諾神宮等で行い、県内では阿波国一之宮 大麻比古神社や古より武道信仰の本山であった四国霊峰剣山などで活動しています。

また、毎週水・土曜日の19時半から21時まで、事務所のある久武館道場で、関ヶ原の合戦前に徳島に伝えられた柳生新陰流である「阿州柳生神影流兵法剣術」の指南を行っています。最近では、護身術などの古武道独自の動きが見直され、浦庄幼稚園の体験学習や学習塾の夏休み体験プログラムなどに組み込まれるようになっており、さらに活動範囲が広がっています。当協会は入会后、流派関係なく奉納演武の機会が設けられています。

■ これからのビジョン

設立当初は、不安もありましたが、歴史背景を理解してくださる神社からの奉納演武依頼の申し出や古い文献などを寄贈して下さる方もおり、若年層会員も増加するなど、順調に活動しています。

「阿州柳生神影流兵法剣術」は全国で唯一柳生宗矩公、十兵衛公の流れをくむ徳川將軍家御流儀の柳生新陰流(江戸柳生)であり、現在、四国に伝承された剣術流派のうち活動が確認できる唯一の剣術流派です。また2020年の東京オリンピックから正式種目になる空手四大流派の和道流空手はこの兵法剣術の動きが取り入れられ完成し、全国に普及しています。今後は、古武術の保存や後世への伝承だけでなく、徳島にしかない古武術の価値やその重要性を広め、古武道を通して郷土徳島の伝統文化の普及や発展に寄与していきたいです。

(取材：丸山 明美 向井 亜里紗)

特定非営利活動法人
徳島県古武道協会



理事長 戸村 博史さん



特定非営利活動法人 徳島県古武道協会

住所：〒779-3242 名西郡石井町浦庄字国実 503
TEL：088-674-5541 e-mail：hiroshi_t@kobudokyokai.com
https://kobudokyokai.com/NPO 法人 徳島県古武道協会

編集後記

毎朝、新聞を読んでいますと、県民活動プラザをご利用いただいている団体さんのご活躍の記事を目にします。記事には、県内各所で、多岐にわたり社会貢献活動を推進していらっしゃる様子が掲載されており、読んでいる私も、「よし、がんばろう」と元気をもらいます。先日も、プラザの交流スペースで活発にミーティングされている団体さんがいました。非常に楽しそうに話し合っており、会員の方の表情も生き生きとされていました。プラザは、そういう方々を支援する組織です。
ご来館、お待ちしております。

(菊本 佳孝)

徳島県医師会は「禁煙」を推進しています!



一般社団法人
徳島県医師会

会長 齋藤 義郎
徳島市幸町3丁目61番地
TEL 088-622-0264

CLEANUP 吉野川をきれいに!
参加団体、募集中。

吉野川交流推進会議
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
県民環境政策課内
TEL 088-621-2743
FAX 088-621-2758
E-mail office@yoshinogawa.org
http://www.yoshinogawa.org/

ふくしと私



社会福祉法人 緑風会
小規模多機能ホーム 緑風会 登子
デイセンター 緑風会 尊氏
管理者 濱田 隆一
はまだ りゅういち

私が高齢者福祉に携わるようになり17年が過ぎました。「福祉」の事、「高齢者介護」の事をどれだけ理解したのかを考えた時、まだまだ知識不足、経験不足で反省の日々を送っています。そんな私が福祉の世界を目指そうと思ったきっかけは「人と関わる仕事に就きたい」。この想いははじまりで大学では社会福祉を専攻し、福祉について学びました。時を同じく、介護保険制度が施行され「措置から契約」へと高齢者福祉が大きく舵をきりました。変わりゆく高齢者福祉を自分の目、肌で感じ、「人が幸せになる為に自分に何か出来る事はないか」と考え、「福祉は人、人は心」と利用者様への想いの強い健祥会グループを選び、お世話になる事となりました。



通所介護事業所の介護職員として私の仕事はスタートしました。利用者様が介護保険制度を利用する事で今までの生活にどのような影響があるのだろうか。利用者様、家族様との会話や自宅での様子などに関心を抱きながら働く毎日でした。そして年月を重ねるとともに私の置かれる立場も生活相談員、介護支援専門員、管理者へと変化していきました。高齢者福祉を取り巻く社会環境、私自身の利用者様を捉える視点や考え方も変わって行く中で入職以来忘れていない事、それは福祉の仕事は「ありがとう」という言葉、感謝の気持ちが素直に表現できるという事です。利用者様、家族様、ともに働く仲間、支え合う地域の皆様と「ありがとう」という言葉を交わし、互いの心が通じ合い、より良い関係が築いていける、福祉の仕事の最大の魅力はそこにあると考えます。



施設の外観

少子高齢化がすすむ中、福祉業界は人財不足、軽度利用者の利用抑制など多くの課題を抱えています。AI、介護ロボット等の進化に伴い、私たちの働き方も変化をしていく事が予想されます。私はこの先もずっと福祉に携わっていきます。高齢者福祉を取り巻く環境が変わろうとも「人と人」の関わりは途切れません。「ありがとう」の気持ちを忘れず、常に利用者様が幸せ

卓越した価値を提供し、地域・お客さまと成長していく良き「パートナー」をめざします

環境にやさしい銀行を目指し、環境保全活動に取り組んでいます。

地域密着 一等星銀行へ

阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

つぎあふとくぎん
徳島銀行
http://www.tokugin.co.jp

公益社団法人徳島県建築士会との「包括的相互協定」の締結

平成30年12月12日、公益社団法人徳島県建築士会と徳島県社会福祉協議会は、地域コミュニティの維持や適切な住環境の確保、災害時の復旧・復興への支援策について、平時からの協力体制を構築することを目的として、「包括的相互協定」を締結いたしました。この協定は、災害時における相互支援のみならず、建築物の相談やまちづくり支援、地域の住民の抱える福祉・生活課題への対応などにおいて、双方が持つ役割を發揮しつつ包括的な連携を図り、多様な地域生活課題に対応することができるよう平時からの情報交換や研鑽に努めてまいります。

主な協力内容

- 1) 防災・減災対策など地域の安全・安心の向上に関する事
- 2) 地域の振興・活性化など地方創生の促進に関する事
- 3) 暮らしを支える建築物の相談に関する事
- 4) 災害発生時及び復興の協力に関する事



徳島県建築士会・徳島県社会福祉協議会 包括的相互協力に関する協定締結式

スポーツ応援プロジェクト「みやもと」基金が創設されました

酒類・食品販売「リカオー」創業者の宮本良一様からいただいた寄付金を基に、平成30年8月、「スポーツ応援プロジェクト「みやもと」基金」(以下、「基金」という)を設置しました。この基金は、スポーツの才能があつて優秀な成績をあげているにもかかわらず経済的な理由で進学をあきらめている子どもたちに、返還する必要のない奨学金を給付することで、その夢を応援し、併せて県内のスポーツの振興を図るもので、本年度末までには、第1期奨学生が決定されることとなります。徳島県社会福祉協議会は、宮本様の「利益は社会に還元するのが当たり前」、「若者のために資産を役立てたい」との強い思いから創設されたこの基金を活用し、子どもたちの未来づくりに取り組んでまいります。



ありがとうございます

預託 ●一般社団法人生命保険協会、徳島県協会様徳島県に動く生保の仲間様より、東みよし町社会福祉協議会へ福祉巡回車1台および特定非営利活動法人 YOU&ゆう、特定非営利活動法人まごころサービス徳島センター、特定非営利活動法人いのちのさとへ活動資金各10万円のご寄贈 ●公益財団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会様より、吉野川市社会福祉協議会へ福祉巡回車両と福祉施設11箇所へ車椅子の御寄贈 ●全日本司厨士協会、徳島県本部様より、阿波国慈恵院に洋食調理の御提供 ●日本中国料理協会徳島県支部様より、常楽園に中華料理の御提供

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度 全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

保険金額		年間保険料 (1名あたり)	
プラン	Aプラン	Bプラン	
死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
入院保険金日額	6,500円	10,000円	
手術保険金	65,000円	100,000円	
手術 入院中の手術			
手術 外来の手術	32,500円	50,000円	
通院保険金日額	4,000円	6,000円	
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

ケガの補償

賠償の補償

保険金をお支払いする主な例

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱い店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16作成)

平成30年9月1日、美馬市内の7つの社会福祉法人が、地域の公共施設である池田支援学校美馬分校の協力を得て、災害ボランティアセンターと連携する福祉避難所の設置・運営・協働訓練が実施されました。

訓練では、地域の高齢者や障がい者一人ひとりの状況に配慮した生活環境・支援を包括的に提供することができるよう、各機関の運営・支援のあり方について訓練が実施されました。

- ・ベットやトイレ、間仕切りやループなどを活用した空間づくり
- ・アセスメント、個別の相談支援、記録、受入対応の充実
- ・災害ボランティアセンターやDCAT・DMATの外部支援者との協働

開設した福祉避難所が、要配慮者一人ひとりの福祉課題に対応した安心拠点であり、継続の生活安定とその適切な支援のために、福祉避難所においてDCATやDMATとともにアセスメントや支援判断基準等の共有を図るなどして、社会福祉法人の有する機能やノウハウを活かした広域連携に取り組まれました。



外部支援者(DMAT・DCAT)との協議 要配慮者の受入対応・アセスメント

ボランティア活動の新たな潮流



日開野 博

とくしまボランティア推進センター運営委員長。徳島県下や中国・四国管内のボランティアの組織活動や福祉のまちづくり活動・地域福祉活動推進アドバイザー等として広く活動中。

●全国ボランティアフェスティバル徳島大会と市町村ボランティアセンター活動

徳島県では市町村社協ボランティアセンターを中心に、平成元年から市民の福祉参加と理解を目的に、子ども・青年・高齢者等市民のボランティア学習や福祉体験学習等(県レベルでは、サマーチャレンジボランティアワーク・小学生の福祉施設体験活動)が開催されてきました。そのような時期に、平成9年に全国ボランティアフェスティバル徳島大会が2日間に渡り、10か所の市町村を分科会会場にして開催されました。そして、それを期に現在も「福祉・ボランティアフェスタ等」が開催され、まさに、ボランティア活動が市民の中で地域づくりや絆づくり運動へと変化し、その後、県ボランティア活動推進計画策定(平成13年度)により、それぞれの市町村で独自のボランティア活動が動き出してきました。



●ボランティアによるネットワーキング 県ボランティア協議会とNPO法人団体

一方、ボランティアの交流を目的とする自主組織として徳島県ボランティア連絡協議会(約40団体)が昭和57年に誕生しています。この団体は、ボランティアマインドを持つ市民が集まり、「ボランティア研究集会」や障がい児者の熱き想いによる「ふれあい列車しらすぎ号運行」や「やまびこコンサート」の開催、また「定期運行のノンステップバス導入署名活動」などインクルージョン(包括)理念をベースに市民運動へと発展させました。その後、市民活動の新たな展開としてNPO法人グループボランティアによる環境問題と福祉・生活問題とをコラボレーションさせた新たな当事者参加型「街づくり活動」へと活動が広がりはじめ、国際交流から歴史・文化・教育・スポーツ・自然環境・災害支援等の活動へとボランティアの「自主創造的課題解決型活動」に発展してきています。そこにはボランティア活動の社会性(連帯性)・創造性・開拓性・提言性・代弁性・運動性の意味深い活動の性格が顕著に表れてきています。

●ボランティア活動とは「相互実現の世界」

ボランティア活動の父(善意銀行創設とボランティアセンター整備・ボランティアコーディネーター配置・ボランティア保険制度開発・福祉協賛校制度創設等)と呼ばれた故木谷宜弘氏語録(徳島県出身)を紹介します。「ボランティアは何だか楽しい、自由であるから楽しい、自由であるから知恵が湧いてくる、自由であるから続けることができる」「自由で共感があって、無償だからコミュニティを支えることができる」「ボランティアとは、相互実現の世界である」

徳島県社会福祉法人経営者協議会

社会福祉法人制度改革から2年が経過し、私たち社会福祉法人をめぐる議論が、「制度論」から「実践論」へと移行する中、地域共生社会の実現に向けて私たちに、地域社会の主たる担い手として、これからの実践の真価が問われています。

また、社会福祉法人は、その本旨に基づき、安定的かつ質の高い福祉サービスを継続するとともに、各法人の持つ強みや専門性を活かし、複数法人が連携して、制度の狭間にある様々な福祉課題に積極的に対応していくことが求められています。

このような中、本会では、社会福祉法人の経営基盤の強化や災害時要配慮者への支援体制構築、地域における公益的な取組の推進、福祉人材の確保等を重点事業とし、高齢・障がい・保育の種別を超え、情報共有や資質向上のための研修、課題解決に向けた協議を行っています。

特に、昨年7月に発生した西日本豪雨災害では、中四国に大きな被害が出たため、経営協でも、発災直後から福祉サービスの提供に必要な物資支援活動等を行いました。現在、これらの支援の検証を行い、社会福祉法人として平時から備えておくべきことや、支援体制の検討を行い、取り組みを進めています。

今後も、社会福祉法人が、その果たすべき役割を認識し、地域共生社会の実現に向けて、仲間とともに、また地域とともに、制度や分野を越え連携・協働した実践活動を率先して重ねていけるよう、一丸となって取り組んでまいります。



平成30年度社会福祉法人制度改革対応セミナー

ひとりひとりが主体的に活躍する 地域共生社会の実現を目指して

会長 中村忠久

とくしまで生きる豊かな福祉社会を目指して

徳島県ホームヘルパー協議会

徳島県ホームヘルパー協議会は、72名の会員で構成されており、介護保険下において変化する訪問介護事業に対応するため、必要となる新たな知識や技術の修得を目的に研修及び調査などを行い、ホームヘルパーの専門性の向上を目指すことを目的としています。

重点事業としては、訪問介護員の資質向上のための研修会の実施、訪問介護事業に関する情報収集・提供、県内社会福祉団体との連携などの事業を行っています。

ホームヘルパーを取り巻く環境としては、平成30年4月の介護報酬改定による「自立生活支援のための見守りの援助」の明確化の影響や人材確保・育成・定着の難しさ、地域との連携など様々な課題が山積しています。また、本会では、自立支援を行うホームヘルパーの役割の重要性を踏まえ、在宅生活支援においては高い専門性に基づき利用者の心身の細かな変化を把握し対応することが求められています。

こうした状況の中、ホームヘルパー協議会は在宅介護の中心的な役割を担う団体として他職種と連携し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」ができるような環境づくりに努めていきたいと考えています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける ことができるように支えていきたい

会長 富樫一美



ふれあいマーケット



本会主催「地域包括ケアシステム」に関する研修